

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：情報化推進費

事業名 岐阜情報スーパーハイウェイ管理費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総務部 情報システム課 地域情報化係 電話番号：058-272-1111(内 2279)

E-mail： c11120@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 422,198 千円 (前年度予算額：422,552 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	422,552	0	0	0	0	0	148,830	0	273,722
要求額	422,198	0	0	0	0	0	148,650	0	273,548
決定額	422,198	0	0	0	0	0	148,650	0	273,548

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成15年度から運用開始した県域ブロードバンドネットワークである「岐阜情報スーパーハイウェイ」は、県関係機関や市町村、教育機関、CATV等民間企業に利用されている。地域間の情報通信格差を是正し、地域の活性化や県民生活の質の向上に寄与していることから、ひきつづき県民福祉向上のため運用を行っていく。

現行(第4期)の運用期間が令和4年度までとなっており、令和5年度以降の次期(第5期)更改に向けて通信機器更新等を行う必要がある。コロナ禍におけるリモートワークの普及や、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進等により大幅に通信量が増えていることから、それに耐えられるように通信容量の増強を行う。

(2) 事業内容

「岐阜情報スーパーハイウェイ」のネットワーク運用維持管理(第4期)のために必要な業務(ネットワーク管理、機器保守(更新含む)、ダークファイバ借上げ、伝送路点検、支障移転工事等)を実施する。

また、次期更改（第5期）に向けて、幹線ループの通信容量を4Gbps・2Gbpsから20Gbps・10Gbpsに増強、各接続拠点の通信容量を100Mbpsから1Gbpsに増強するために、耐用年数の到来した通信機器を大容量通信に対応するものに更新する。

(3) 県負担・補助率の考え方

必要経費（機器更新に必要な費用を除く）のうち、県が1/2、市町村が1/2を負担する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳（第4期）

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	189	審査委員会委員報償費
旅費	308	同費用弁償、業務旅費
需用費	50	消耗品費
役務費	68,688	ダークファイバ、広域イーサネット借上料、審査委員会等事務費
委託料	235,419	ネットワーク運用保守、伝送路保守委託
使用料及び賃借料	117,544	電柱、地下管路の使用料、機器更新（借上）料
合計	422,198	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

行政デジタル化プロジェクト

◆ デジタル人材の確保と行政システムの効率的な活用による県民サービスの向上

○ 岐阜情報スーパーハイウェイの通信容量の大幅な増強

(2) 国・他県の状況

他23県においても同様に地域高速情報通信網の運営をしている

(3) 後年度の財政負担（H30～R4）

・ 債務負担行為限度額

- 運用保守・機器更新 (H30～R4) 1,595,000 千円
- 回線管理 (H30～R4) 370,000 千円
- ・債務負担行為限度額 (消費税 10%対応分)
 - 運用保守・機器更新 (R2～R4) 17,000 千円
 - 回線管理 (R2～R4) 5,500 千円
- ・債務負担行為限度額 (伝送路運用保守増額対応分)
 - 運用保守・機器更新 (R3～R4) 20,064 千円

・平成 30 年度から令和 4 年度までの岐阜情報スーパーハイウェイの運用継続について、全市町村が同意済み。

(4) 後年度の財政負担 (R5～R9) (第 5 期)

- ・債務負担行為限度額
 - 運用保守・機器更新 (R5～R9) 2,688,000 千円
 - 回線管理 (R5～R9) 434,000 千円

<全体事業費>

(単位：千円)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	合計
NW・伝送路運用保守	0※	537,415	537,415	537,415	537,415	537,415	2,687,075
民間回線借用	0	86,785	86,785	86,785	86,785	86,785	433,925
電柱、管路、土地の使用	0	21,996	21,996	21,996	21,996	21,996	109,980
合計	0	646,196	646,196	646,196	646,196	646,196	3,230,980

※令和 4 年度に構築作業をするが、費用は令和 5 年度以降に支払う。

・令和 5 年度から令和 9 年度までの岐阜情報スーパーハイウェイの運用継続について、全市町村から同意を得られる予定。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

県域ブロードバンドネットワーク及び県と市町村をつなぐ情報インフラとして、引き続き安定運用を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R4)	達成率
幹線ループにおけるサービス稼働率		99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	平成30年度からの運用保守契約に基づき、ネットワーク監視、伝送路保守を実施している。 県関係機関や市町村、教育機関、CATV等民間企業など、約300拠点を結ぶ光ファイバ網として利用されている。 また、インフラとして、稼働率99.9%以上の安定運用を行っている。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>県と市町村を結ぶ光ファイバ網として、防災や内部事務、全国の自治体を結ぶ総合行政ネットワークとの接続といった行政利用のインフラとなっており、必要である。</p> <p>また、地域間の情報通信格差の是正を目的として、CATV等民間企業にも利用されており、必要性が高い。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	<p>県や市町村が様々な行政目的で利用できる構造で、各々がネットワークを構築することで重複投資を排除しており、有効である。</p> <p>また、CATV等民間企業の利用を通じて、県内全域にブロードバンド環境を提供しており、地域間の格差是正に有効である。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>管理・保守事業者とコミュニケーションを密にするなど運用上の効率化を図っている。</p>

(今後の課題)

<p>情報インフラには災害等に対する強靱化や安定稼働が求められることから、緊急時の体制の見直しを適宜行っていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>県と市町村を結ぶインフラとして、なくてはならない事業となっており、全市町村が存続を要望していることから継続すべき事業である。</p> <p>今後、技術的、経済的な比較を行いながら、より効率的な運用を行う。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	